

## 基本計画部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	現行基本計画の該当項目
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の改善	<p>児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について、客観性及び比較可能性を確保するための基準の設定等、引き続きその改善に向けた取組の充実を図る。</p> <p>注：平成29年度調査より調査名が「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」から「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に変更となった。</p>
これまでの統計委員会の意見	—
各種研究会等での指摘	—
担当府省の取組状況の概要	<p>調査の客観性及び比較可能性を確保するため、平成27年度に実施した平成26年度調査（平成28年3月確定値公表）から、「都道府県別教育委員会が設置する「教育支援センター（適応指導教室）」の状況」、「事由別中途退学者数の『国公私別』・『課程別』」、「都道府県別 都道府県・指定都市における教育相談機関及び教育相談員数」を公表した。また、平成28年度に実施した平成27年度調査（平成29年2月確定値公表）から、「暴力行為の『都道府県別校種別暴力行為発生件数』」、「出席停止の『学年別・男女別件数』」を公表した。</p> <p>併せて、全国の生徒指導担当者が出席する会議において、正確な実態の把握を依頼するとともに、いじめの認知件数が少ない自治体に対して、積極的認知の働き掛けや重大事態に係る分析等について、直接の訪問等により意見交換を実施した。</p> <p>&lt;今後の見通し&gt;</p> <p>今後は、「いじめ防止等のための基本的な方針」（平成25年10月11日文部科学大臣決定）の改訂（平成29年3月）及び「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の策定（平成29年3月）を踏まえ、次回調査（平成29年度に実施する平成28年度調査）においては、いじめの重大事態の調査項目について、計上基準を分かりやすい表現に改めるとともに、不登校について詳しく分析できるように調査項目の検討を行う。</p>
次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）	<p>○ 現行基本計画に掲げられている客観性及び比較可能性の確保・向上に向けた計上基準の改善は、第Ⅰ期基本計画から継続的に取り組み、一定の成果は得られているものの、今後とも計上基準の改善に向け、継続的に取り組むことが重要ではないか。</p> <p>このため、平成29年度に実施する調査においては、いじめの重大事態の調査項目の計上基準を分かりやすい表現に改め、不登校について詳しく分析できるように調査項目の検討を行うこととしている。平成30年以降も、その調査結果を分析・検証した上で、統計の比較可能性の確保・向上を図るための更なる見直し・改善方策について引き続き検討する必要があるのではないかと。</p>

	<p>&lt;基本的な考え方&gt;</p> <p>○ 文部科学省は、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について、更なる客観性及び比較可能性の向上を目指し、平成30年度以降も引き続き調査の見直し、改善に取り組む。</p>
<b>備考(留意点等)</b>	